

財務省第2入札等監視委員会 令和元年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和元年9月20日（金） 東北財務局7階第一会議室	
委員	委員長 青木雅明（東北大学会計大学院長） 委員 高木龍一郎（東北学院大学法学部法学研究科教授） 委員 成田由加里（公認会計士）	
審議対象期間	平成31年4月1日（月）～ 令和元年6月30日（日）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	<p>契約件名：(H31)幸町住宅（4・5号棟）ほか3住宅外壁改修 その他工事 契約相手方：株式会社小又建設（法人番号7420001011625） 契約金額：214,500,000円 契約締結日：令和元年6月20日 担当部局：東北財務局</p> <p>契約件名：(H31)仙台地区ほか各所修繕工事（ガス設備工事単 価契約） 契約相手方：仙台ガスサービス株式会社（法人番号1370001006710） 契約金額：13,085,496円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：東北財務局</p>
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	2件	<p>契約件名：黒石税務署仮設庁舎借用一式 契約相手方：大和リース株式会社（法人番号4120001077476） 契約金額：118,800,000円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>契約件名：弘前税務署ほか40税務署及び五所川原合同庁舎ほか6 合同庁舎で使用する電気の購入 契約相手方：株式会社F-Power（法人番号2010701022133） 契約金額：82,871,440円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：仙台国税局</p>
随意契約（物品役務等）	一件	
応札（応募）業者数1者関連	件	<p>※(H31)仙台地区ほか各所修繕工事(ガス設備工事単価契約)に同じ ※黒石税務署仮設庁舎借用一式に同じ ※弘前税務署ほか40税務署及び五所川原合同庁舎ほか6合同庁舎で 使用する電気の購入に同じ</p>
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(H31) 幸町住宅（4・5号棟）ほか 3住宅外壁改修その他工事 契約相手方：株式会社小又建設 （法人番号7420001011625） 契約金額：214,500,000円 契約締結日：令和元年6月20日 担当部局：東北財務局</p> <p>入札について、1者が無効となっている理由は何か。</p> <p>落札率が高い要因は何か。</p> <p>受注者は青森県内の会社だが、施工地は仙台である。問題はないか。</p>	<p>入札の際に提出を求めている工事費内訳書について、法定福利費相当額の記載がなかったため、公告及び入札説明書に基づいて無効としたものである。</p> <p>1回目の開札において不落となり、2回目で落札したことから高い落札率となったものであり、当局の予定価格が市場価格に近接していた結果と思われる。</p> <p>また、入札参加業者数は3者であることから、競争性は働いたものと考ええる。</p> <p>受注者は仙台市内に出張所があり、過去にも同市内での当局発注の耐震改修工事を竣工した実績があるため、問題ないと考えている。</p>
<p>【事案2】 契約件名：(H31) 仙台地区ほか各所修繕工事（ガス設備工事単価契約） 契約相手方：仙台ガスサービス株式会社 （法人番号1370001006710） 契約金額：13,085,496円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：東北財務局</p> <p>工事内容は高度な技術を要するものでなく、施工可能業者は多数あると考えられるが、1者応札となった要因は何か。</p> <p>落札率が低い要因は何か。</p>	<p>今回のガス設備工事単価契約については、通常の管工事の資格のある業者が参加できるものの、入札不参加の業者からは「他の工事で多忙なため、参加できない」と聞いており、一義的には近年の建設業界を取り巻く労働者の不足や確保難が影響し、参加を見送っているものと考えられる。</p> <p>受注者からは「下請会社に発注せず、自社の社員が施工していることや熟練の作業員が多いため、効率的な施工が可能」と聞いており、工事の実施については問題ないものと判断している。</p>
<p>【事案3】 契約件名：黒石税務署仮設庁舎借用一式 契約相手方：大和リース株式会社 仙台支社 （法人番号4120001077476） 契約金額：118,800,000円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：仙台湾税局</p> <p>近隣の建物を借りることは考えなかったのか。</p>	<p>借料可能な物件を探したが、近隣に必要な面積を満たす貸事務所が無かった。</p>

意見・質問	回答
<p>プレハブのリースを扱っている業者は、多くないのではないかと。</p> <p>辞退した者の辞退理由は何か。</p> <p>他者も入札に参加できるように、どのような努力を行っているか。</p> <p>【事案4】 契約件名：弘前税務署ほか40税務署及び五所川合同庁舎ほか6合同庁舎で使用する電気の購入 契約相手方：株式会社F-Power （法人番号2010701022133） 契約金額：82,871,440円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>C02排出量の基準により、入札から排除された業者はいるのか。</p> <p>辞退した者の辞退理由は何か</p> <p>電力は安定的に供給されることが目的であり、低コストで安定的に供給されるものであれば、特段の問題は生じ得ないものと考えているが、入札を実施しているのに、契約業者が毎回同じ場合には、入札自体に疑念が生じないとも限らないことから、入札状況の分析をすべきと考える。</p> <p>【総評】 一者応札となった案件については、同様の調達の際に改善が図られるよう業者聴取等を踏まえ対応していただきたい。</p>	<p>プレハブのリースを扱っている業者は、東北で5者程度である。</p> <p>正式な辞退理由は確認していないが、入札参加申込時に、自社でプレハブ建物の建築を行うことができず、リース会社に外注する予定であるとの話を受けており、辞退した理由はリース会社との折り合いが合わなかったと想定される。</p> <p>入札参加が可能と見込まれる者に対し、参加するよう声掛けを行っているほか、建設業界新聞社への情報提供等、可能な限りの周知を行っている。</p> <p>今回の入札に当たって、排除された業者はいない。</p> <p>一者は他の契約状況と供給量を勘案し、社内で検討した結果、辞退したものであり、もう一者は、開札から供給開始までの期間に手続上の準備が間に合わない懸念があり辞退したものである。</p> <p>承知した。</p>